

くらしたすけあい活動 新型コロナウイルス感染症 感染拡大予防ガイドライン（第1版）

（感染状況の動静をふまえ、取り組みを強化または緩和させる場合があります。）

2020年7月14日
くらしたすけあい活動事務局

くらしたすけあい活動では、専門家会議提言において示された、新型コロナウイルス感染拡大を予防する「新しい生活様式」の実践例や、各業界団体等がそれぞれ策定する「感染予防ガイドライン」を参考に、業態ごとに以下の感染拡大予防に関するガイドラインを策定し、全体で実践します。

対策項目	取り組み	内容
一人ひとりの基本的 感染対策	身体的距離の確保	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 全ての打合せ、ボランティア活動では、ソーシャルディスタンス（概ね1メートル以上）の確保を行います。
	マスク等の着用	<ul style="list-style-type: none"> ▶ くらしたすけあい活動事務所・ボランティア活動の場面ではマスクを着用します。 ▶ ただし、熱中症予防の観点から、①「屋外で」、②「人との距離が概ね1メートル以上確保できており」、③「対面による会話がなない」、この①～③の条件を満たす場合はマスクをはずしても可とします。 ▶ 謝礼の受け取り時は、手袋を着用するか、手袋未着用の場合は、相手と直接手が触れないよう留意します。
	手洗い・消毒	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 活動の前、トイレの後など、手指をしっかりと洗浄します。石鹸と水道がない場合は、アルコール消毒をします。
	健康チェック	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 活動前に「健康チェック表」に各自で症状の有無を記入し、一つでもチェックがある場合は体調不良とします。 □高熱（37.5℃以上）、□強いだるさ、□息苦しさ、□味覚・嗅覚に異常がある。 ▶ 体調が正常であり、発熱していない場合の体温測定は任意です。明確に判断できない場合は体温を測定します。 ▶ 体調不良の場合は活動を中止とし、依頼者に連絡します。事後報告でコーディネーターと事務局に連絡します。
移動や外部との接触 に関する感染対策	海外渡航	<ul style="list-style-type: none"> ▶ プライベートでの海外渡航は自粛を要請します。やむを得ず海外に渡航する場合は事前に事務局に連絡します。
	外部との接触	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ご自宅への訪問時に、新型コロナウイルスを疑う症状（咳、発熱、息苦しさ、味覚・嗅覚障害、等）や直近の海外渡航歴の有無、等をヒアリングし、問題がないことを確認し活動します。（同居家族、その場にいた人を含む）
	対面活動での対応	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 全ての活動で、活動時間は60分以内とします。 ▶ 適度な換気（目安は30分間に1回以上、窓や扉を開ける）を行います。 ▶ 対面で会話をする際は、必ずマスクを着用し、大きな声は控えます。 ▶ 「店舗コミュニティルーム」の利用については、当面使用不可とします。